

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月27日
【事業年度】	第170期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理担当マネジャー 疋野 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理担当マネジャー 疋野 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	153,459	166,599	146,058	108,554	122,027
経常利益 (百万円)	6,443	5,996	12,056	10,731	8,341
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,887	2,909	7,638	6,724	4,985
包括利益 (百万円)	6,602	4,160	8,831	6,987	6,719
純資産額 (百万円)	64,691	67,284	73,148	78,110	82,472
総資産額 (百万円)	115,746	117,926	115,466	110,938	109,229
1株当たり純資産額 (円)	775.16	811.33	884.63	956.52	1,022.66
1株当たり当期純利益 (円)	53.13	39.45	103.60	91.16	67.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	39.43	103.47	91.02	67.43
自己資本比率 (%)	49.4	50.7	56.5	63.6	69.1
自己資本利益率 (%)	7.1	5.0	12.2	9.9	6.8
株価収益率 (倍)	11.8	19.2	7.5	9.1	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,927	13,050	30,845	16,697	10,746
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,432	9,823	9,253	8,956	6,596
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,466	3,284	12,010	6,185	5,450
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	503	446	9,999	11,421	10,024
従業員数 (人)	1,098 (376)	1,119 (394)	1,131 (386)	1,156 (374)	1,192 (369)

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。  
2 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	141,407	153,104	132,885	94,532	104,578
経常利益 (百万円)	3,699	3,085	9,280	8,947	5,978
当期純利益 (百万円)	3,602	2,733	7,425	6,908	4,786
資本金 (百万円)	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279
発行済株式総数 (千株)	76,192	76,192	76,192	76,192	76,192
純資産額 (百万円)	36,309	38,651	44,028	49,646	53,904
総資産額 (百万円)	106,779	107,977	105,782	98,385	98,713
1株当たり純資産額 (円)	492.46	523.77	596.20	671.90	729.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	13.00 (6.50)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.25	37.07	100.70	93.66	64.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	37.04	100.57	93.52	64.74
自己資本比率 (%)	34.0	35.8	41.6	50.4	54.5
自己資本利益率 (%)	10.7	7.3	18.0	14.8	9.3
株価収益率 (倍)	12.7	20.4	7.7	8.8	14.8
配当性向 (%)	20.3	27.0	11.9	13.9	21.6
従業員数 (人)	627 (158)	618 (160)	624 (167)	629 (152)	624 (140)

- (注) 1 売上高はガス事業売上高、営業雑収益、附帯事業収益の合計額であります。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

## 2【沿革】

明治43年4月 資本金50万円をもって設立  
大正6年12月 沼津瓦斯株式会社を吸収合併  
昭和17年7月 清水瓦斯株式会社を吸収合併  
昭和19年12月 静岡製造所竣工  
昭和34年7月 子会社大富士瓦斯株式会社を設立  
昭和36年8月 子会社静岡液化瓦斯株式会社（現連結子会社）を設立（平成10年4月「静岡ガスエネルギー株式会社」に商号変更）  
昭和48年9月 大富士ガス工業株式会社を設立  
昭和48年11月 静岡・沼津間高圧輸送幹線「駿河幹線」完成  
昭和61年5月 吉原工場の運営開始  
平成4年1月 大富士ガス工業株式会社を吸収合併  
平成4年8月 子会社清水エル・エヌ・ジー株式会社（現連結子会社）を設立  
平成6年6月 天然ガスへの熱量変更作業を開始  
平成8年7月 マレーシアからLNG（液化天然ガス）導入開始  
平成12年1月 大富士瓦斯株式会社、富士宮瓦斯株式会社及び静岡蒲原瓦斯株式会社を吸収合併  
平成13年1月 清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第2号LNG貯槽完成  
平成13年12月 東京証券取引所市場第二部上場  
平成14年12月 天然ガスへの熱量変更作業が完了  
平成15年1月 静岡工場を閉鎖  
平成15年12月 東京証券取引所市場第一部指定  
平成16年7月 吉原工場を閉鎖  
平成16年7月 静岡・富士間高圧輸送幹線「第二駿河幹線」完成  
平成22年1月 清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第3号LNG貯槽完成  
平成27年4月 静岡ガス株式会社に商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社18社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社2社）が営んでいる主な事業内容と、各関係会社等の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### 〔ガス〕

当社は、ガスの供給、販売及びLNG（液化天然ガス）の販売を行っております。

下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱の連結子会社3社は、ガスの製造、供給、販売を行っております。

吉田瓦斯㈱（連結子会社）は、ガスの供給、販売を行っております。

袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、御殿場ガス㈱の連結子会社3社は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

清水エル・エヌ・ジー㈱（連結子会社）は、当社からLNG及びLPGを仕入れてガスの製造を行い、当社に販売しております。

なお、当社と清水エル・エヌ・ジー㈱との取引の概要は次のとおりであります。

当社は、都市ガスの原料となるLNGを輸入し、清水エル・エヌ・ジー㈱に譲渡しております。

清水エル・エヌ・ジー㈱は、当社から仕入れたLNGを主原料として製品ガス（都市ガス）を製造し、全量を当社に販売しております。

南富士パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）、静岡パイプライン㈱（持分法適用関連会社）は、当社から委託を受けて、ガスの輸送を行っております。

南遠州パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

SHIZUOKA GAS TRADING PTE.LTD.（連結子会社）は、当社のLNGトレーディングにおけるフロントオフィス業務を担い、マーケット調査を行っております。

#### 〔LPG・その他エネルギー〕

静岡ガスエネルギー㈱（連結子会社）は、LPGの販売及びこれに付随する機器販売並びに配管工事を行っております。なお、同社は、当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱にLPGを卸販売しております。

当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱は、附帯事業として、LPGの販売（一部簡易ガス事業を含む）を行っております。

当社は、オンサイト・エネルギーサービス事業（注）を行っております。

（注） 従来お客さまが自ら設置していたエネルギー設備（コージェネレーションシステム・空調熱源等）をお客さまに代わって当社がお客さま事業所内に設置し、その設備を運転して発生した電気・熱エネルギーをお客さまに販売する事業。

静岡ガス&パワー㈱（連結子会社）は、電力の販売を行っております。なお、同社は、当社からガスの仕入れをしており、当社に電力を販売しております。

㈱SG・Bang Bo パワーホールディング（連結子会社）は、タイ国で電力の卸販売を行っているEastern Power and Electric Company Limited（持分法適用関連会社）の株式を保有しております。

#### 〔その他〕

当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、御殿場ガス㈱は、ガス配管工事の施工及びガス機器の販売を行っております。

静岡ガス・エンジニアリング㈱（連結子会社）は、ガス設備の保全、ガス工事及び空調工事等を行っております。なお、同社は、主に清水エル・エヌ・ジー㈱のガス設備の保全のほか、当社が発注するガス工事等を行っております。

静岡ガスリビング㈱（連結子会社）は、ガス・火災警報器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、当社は、同社に保安業務の委託等を行っております。

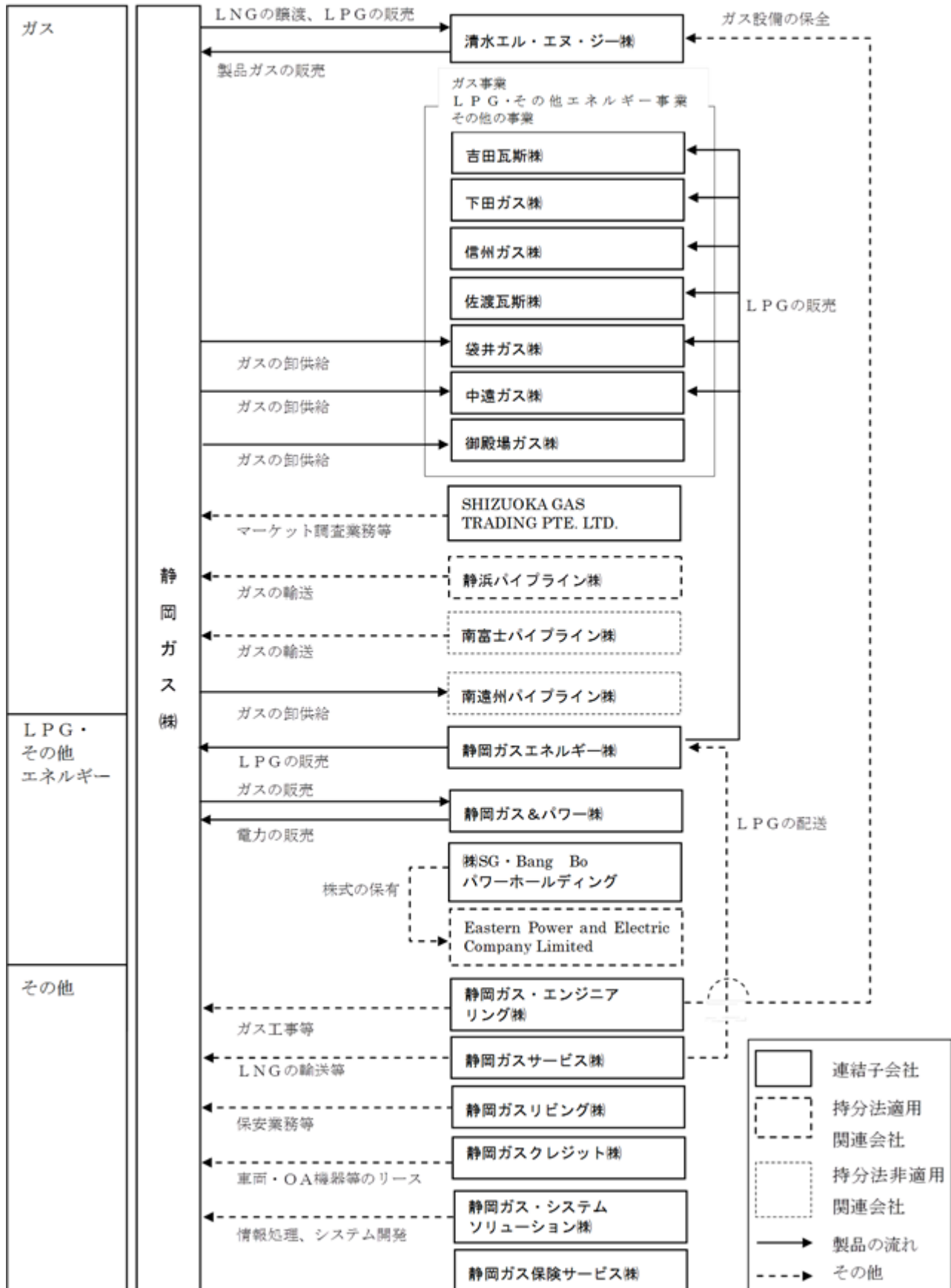
静岡ガスサービス㈱（連結子会社）は、主に静岡ガスエネルギー㈱のLPGの配送のほか、当社のLNGの輸送等を行っております。

静岡ガスクレジット㈱（連結子会社）は、リース業務等を行っております。なお、同社は、当社に車両、OA機器等をリースしております。

静岡ガス・システムソリューション㈱（連結子会社）は、当社の情報処理及びシステム開発をしております。

静岡ガス保険サービス㈱（連結子会社）は、保険代理業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の兼任等
(連結子会社) 吉田瓦斯(株)	山梨県 富士吉田市	80	ガス L P G ・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	69.6	-	転籍 1名
下田ガス(株)	静岡県下田市	60	ガス L P G ・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	67.5	-	出向 1名
信州ガス(株)	長野県飯田市	50	ガス L P G ・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	69.2	-	出向 1名
佐渡瓦斯(株)	新潟県佐渡市	40	ガス L P G ・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	65.2	-	出向 1名
袋井ガス(株)	静岡県袋井市	50	ガス L P G ・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	50.0	当社よりガスの卸供給を受けており ます。	転籍 1名
中遠ガス(株)	静岡県掛川市	75	ガス L P G ・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	51.3	当社よりガスの卸供給を受けており ます。	出向 1名
御殿場ガス(株)	静岡県 御殿場市	93	ガス その他(受注工事及びガス 機器の販売)	90.5	当社よりガスの卸供給を受けており ます。	出向 1名
清水エル・エヌ・ジー(株)	静岡県静岡市 清水区	3,000	ガス(ガスの製造及び販 売)	65.0	当社よりLNG及びLPGを購入し、当社 へ製品ガスを販売しております。	出向 1名 転籍 1名
静岡ガスエネルギー(株)	静岡県静岡市 駿河区	240	L P G ・その他エネルギー	100.0	当社に簡易ガス事業用のLPGを販売 しております。当社より土地及び建 物を賃借しております。	出向 3名 転籍 3名
静岡ガスクレジット(株)	静岡県静岡市 駿河区	40	その他(ガス機器・車両等 のリース業務)	100.0	当社に車両、OA機器等をリースして おります。当社より建物を賃借して おります。	転籍 1名
静岡ガスリビング(株)	静岡県静岡市 駿河区	400	その他(ガス・火災警報器 の販売、リフォーム事業)	100.0	当社より保安業務等を受託しており ます。当社より建物を賃借しており ます。	出向 2名 転籍 2名
静岡ガス・エンジニアリ ング(株)	静岡県静岡市 駿河区	30	その他(ガス設備の保全、 ガス工事、空調工事)	100.0	当社のガス工事の施工等をしており ます。当社より建物を賃借しており ます。	出向 1名 転籍 1名
静岡ガスサービス(株)	静岡県静岡市 駿河区	20	その他(ガス配送及びガス 設備保安点検業務)	100.0 (75.0)	当社のLNGを輸送しております。	転籍 2名
静岡ガス・システムソ リューション(株)	静岡県静岡市 駿河区	20	その他(情報処理サービス 業務)	100.0	当社の情報処理及びシステム開発を しております。当社より建物を賃借 しております。	出向 1名
静岡ガス保険サービス(株)	静岡県静岡市 駿河区	18	その他(保険代理業)	98.0	当社より建物を賃借しております。	転籍 1名
静岡ガス&パワー(株)	静岡県富士市	495	L P G ・その他エネルギー (発電、電力の売買)	100.0	当社より土地及び建物の賃借、資金 の貸付を受けております。当社に電 力の販売を行っております。	-
(株)SG・Bang Bo パワー ホールディング	静岡県静岡市 駿河区	20	L P G ・その他エネルギー (有価証券の保有)	100.0	-	-
SHIZUOKA GAS TRADING PTE. LTD.	シンガポール	64	ガス(マーケット調査業 務)	100.0	-	出向 1名

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の兼任等
(持分法適用関連会社) 静岡パイプライン㈱	静岡県静岡市 駿河区	499	ガス(天然ガスの輸送等)	50.0	当社のガスを輸送しております。 債務保証及び資金の貸付を行って おります。	-
Eastern Power and Electric Company Limited	タイ国	9,683	L P G ・ その他エネルギー (電力の卸販売)	(28.0)	-	出向 1名

- (注) 1 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 上記子会社のうち、清水エル・エヌ・ジー㈱は特定子会社であります。  
 3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で、内数表示しております。  
 5 袋井ガス㈱は、持分が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	634(134)
LPG・その他エネルギー	168(28)
その他	250(181)
全社(共通)	140(26)
合計	1,192(369)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
624(140)	42.0	20.1	6,951,083

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	485(117)
全社(共通)	139(23)
合計	624(140)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含んでおりません。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（以下、当期という。）におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が持続する中、個人消費や設備投資も持ち直しの動きを維持しており、緩やかな回復基調で推移しました。

エネルギー業界におきましては、平成29年4月にガス小売全面自由化が始まり、ガス事業においても本格的な競争時代を迎えました。

このような状況のもと、当社グループは、ガスや電力に加え、さまざまなソリューションを提案することにより、お客さまの幅広いニーズにお応えする取り組みを進めてまいりました。また、インドネシア国内でのエネルギー事業にも進出し、海外での事業展開も本格的に開始いたしました。

売上高は、ガス販売量の増加や原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整に加えて、電力販売が増加したことなどにより、前期に比べ12.4%増の122,027百万円となりました。一方、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイムラグによる影響等により、営業利益は前期に比べ24.6%減の7,711百万円となり、経常利益は同22.3%減の8,341百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同25.9%減の4,985百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ガス

お客さま数（取付メーター数）は、他燃料との競合が激しさを増す中、新築市場および既存市場において新規のお客さまの獲得に努めたことなどから、当期中に1,161戸増加し、期末現在で350,217戸となりました。

ガス販売量は、前期に比べ1.1%増の1,467百万 $\text{m}^3$ となりました。用途別では、家庭用につきましては、気温が低めに推移し、給湯・暖房需要が増加したことなどにより、前期に比べ2.6%増の94百万 $\text{m}^3$ となりました。業務用（商業用・公用および医療用）につきましては、既存需要が堅調に伸び、前期に比べ1.6%増の80百万 $\text{m}^3$ となりました。工業用につきましては、大口のお客さまの新規開拓に努めたことなどから、前期に比べ13.1%増の742百万 $\text{m}^3$ となりました。卸供給につきましては、卸供給先の需要が減少したことなどから、前期に比べ11.8%減の551百万 $\text{m}^3$ となりました。

売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の上昇や販売量の増加等により、前期に比べ10.9%増の100,105百万円となりました。一方、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイムラグによる影響等により、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ21.2%減の9,972百万円となりました。

#### LPG・その他エネルギー

売上高は、LPG販売におけるガス販売単価の上昇やガス販売量の増加に加え、電力販売の増加等により、前期に比べ35.3%増の15,082百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同28.3%増の550百万円となりました。

#### その他

設備工事、受注工事およびガス機器販売などのその他の事業は、設備工事売上の増加等により、売上高は前期に比べ4.5%増の13,554百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同28.8%増の647百万円となりました。

- （注）1 上記セグメント別の業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。  
2 本報告書でのガス量は、すべて1 $\text{m}^3$ 当たり45MJ（メガジュール）換算で表示しております。  
3 消費税等については、税抜方式によっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当期において1,396百万円減少し、当期末残高は10,024百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上等により10,746百万円の収入（前期は16,697百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、設備投資をはじめとして6,596百万円の支出（前期は8,956百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、借入金の返済等により5,450百万円の支出（前期は6,185百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおいては、当社及び連結子会社が営むガスセグメントが、生産、受注及び販売活動の中心となっております。

このため、以下はガスセグメントについて記載しております。

(1) 生産実績

ガスの生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (平成29年1～12月)	
	生産量(百万m <sup>3</sup> )	前期比(%)
ガス	1,490	101.3

(注) ガス量は1 m<sup>3</sup>当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

(2) 受注状況

ガスについては、その性質上、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売しております。また、他のガス事業者に卸供給をしております。

区分	当連結会計年度 (平成29年1～12月)				
	数量(百万m <sup>3</sup> )	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)	
ガス販売実績	家庭用	94	102.6	18,109	100.2
	業務用その他	1,374	101.0	73,019	104.1
	計	1,467	101.1	91,129	103.3
お客さま数	350,217戸			100.3	

(注) 1 「お客さま数」は、期末取付メーター数を記載しております。

2 「お客さま数」には、卸供給先のお客さま数は含みません。

3 販売量は1 m<sup>3</sup>当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

4 上記数値は、セグメント間の内部取引を含んでおります。

5 主要な販売先として、国際石油開発帝石(株)へ卸供給をしております。同社への前連結会計年度における販売実績は329百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は22.7%であり、当連結会計年度における販売実績は237百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は16.2%であります。

なお、当社グループのガスセグメントにおいては、上記のほか、LNGの販売を行っております。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

電力、ガスの小売り全面自由化が始まり、エネルギー業界は業種や地域を越えた大競争時代に突入しました。加えて、人口減少や省エネルギーの進展など、国内のエネルギー需要の縮小は続いており、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

こうした環境下において、当社グループでは「暮らし事業」「マルチエネルギー事業」「導管ネットワーク事業」「基地事業」の4つの事業体制のもと、静岡ガスブランドをさらに強化し、「地域No.1ソリューション企業グループ」を目指した中長期的な取り組みを進めております。

当社グループは、都市ガス事業による一本足打法からの脱却を掲げ、平成27年から電力、暮らしサービス、海外への進出等、新たな事業の基盤づくりを進めてまいりました。平成30年からの3か年では、これらの取り組みの成果を出し、新たな成長の柱として確立してまいります。

暮らし事業では、顧客基盤の拡大を進めるとともに、お客さまとの対話を通してニーズを汲み取り、お客さまごとに最適なソリューションを提案することで、お客さまの安心・安全・快適な暮らしを支えていきます。また、省エネ家電リースや駆けつけサービスなど、お客さまニーズに応える新たなサービスにより、お客さまのニーズに幅広くお応えするくらしのプラットフォームを構築してまいります。

マルチエネルギー事業では、ガス・熱・電気を組み合わせた提案により、業務用・産業用分野でのソリューションを提供してまいります。お客さまのエネルギーの使用状況に基づくエネルギーの効率的な利用や設備のメンテナンスサービスなどを提供し、お客さまの多様なニーズに応えてまいります。

電力事業では、工場の余剰電力などによる地域エネルギー資源と自社電源の富士発電所を活用した地産地消型の電力供給システムを通して、地域の効率的なエネルギー利用と電力の安定供給に貢献してまいります。

導管ネットワーク事業では、経年化の進んだガス管の入替えや耐震化ブロックの構築により、引き続き災害に強いネットワークの形成を進めてまいります。また、技術や技能の伝承に加え、新たな技術の導入により、保安レベルの維持・向上に努め、安全と安心による信頼を確保してまいります。

基地事業では、天然ガスの広域供給を担う安定供給と安全操業を第一に取り組んでまいります。また、中小型船向けLNGの再出荷や新造LNG船のガステスト、船舶燃料のLNG利用など、基地のさらなる活用を見据えた検討も積極的に進めてまいります。

原料調達では、シンガポールを拠点としたネットワークを活用することにより、流動化が進むグローバルなLNG市場の変化に柔軟に対応し、LNG調達価格の低減とLNG取引の多様化に取り組んでまいります。

海外事業では、タイの発電所への出資に加え、インドネシア国内でのエネルギー事業に進出しました。当社グループがこれまで国内のエネルギー事業で培ってきた技術力やソリューション提案力を活用した、事業展開を進めてまいります。

新たな技術の活用では、エネファームによるマンション内電力融通システム「T-グリッドシステム」などの先進的で高度なエネルギー利用や、水素ステーションの運用を通じ、低炭素社会の実現や災害に強いまちづくりに貢献してまいります。

新たな事業の拡大に向けて、人材育成と人材マネジメント力の強化を進めてまいります。社員の成長支援や対話力向上の取り組みを通じた意識改革などにより、生産性の向上や組織の活性化を図るとともに、新規分野で活躍できる人材の育成に取り組んでまいります。

当社グループは、地域で100年以上にわたり培ってきた「安心・安全」という静岡ガスブランドにさらに磨きをかけ、お客さまや地域社会から信頼され選ばれる「地域No.1ソリューション企業グループ」を目指し、グループ一丸となって挑戦を続けてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものがあります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 原料調達における不測の事態

当社が購入するLNGは、全量を海外から輸入しております。原料輸入先でのトラブル、あるいはLNG船の運行上でのトラブル等、原料調達における不測の事態の発生によっては、当社グループのガス供給に影響を与える可能性があります。

##### (2) 自然災害

地震、台風、津波等の大規模な自然災害により、当社グループ及びお客さまの設備に広範な被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 都市ガスの製造・供給における不測の事態

連結子会社である清水エル・エヌ・ジー(株)の都市ガス製造における不測の事態の発生、あるいは当社において都市ガス供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故等が発生した場合には、当社グループのガス供給に影響を与え、さらには社会的責任の発生等の損害が生じる可能性があります。また、当社の都市ガス供給エリア内で不測の大規模停電が発生し、系統電源からの電力供給が停止した場合には、自家用発電設備を稼動することにより、停電時にも一定量のガス送出が可能となっておりますが、時間帯によっては都市ガスの製造・供給に支障を及ぼす可能性があります。

##### (4) 原料価格

当社は、ターム契約等によるLNG調達を行います。これら長期契約における価格体系の変更により、当社が調達するLNG価格がガス料金の決定に際して使用する原料価格の水準と異なる場合は、業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 原料費調整制度

ガス料金は、原料費調整制度（原料価格の変動に伴いガス料金を調整する制度）に基づき決定いたします。原料費調整制度に基づくガス料金の決定に際しては、ガスの原料となるLNG価格及びLPG価格が影響を及ぼします。LNG価格及びLPG価格は、原油価格及び為替相場の変動による影響を受けますが、原料価格の変動は、原料費調整制度に基づきガス料金に反映されるため、その影響は相殺され限定的になります。ただし、原料価格の変動がガス料金に反映されるまでのタイムラグにより、原料価格の変動が異なる決算期のガス料金に反映される場合は、業績に影響を与える場合があります。なお、平成29年4月の都市ガス小売全面自由化に伴い、当社のガス料金はすべて規制の対象外となりますが、透明性が高くお客さまにも浸透している制度であることから、当面は原料費調整制度を継続していく予定です。

##### (6) 大口需要家の動向

当社のガス販売量は、景気動向等による大口需要家の設備稼動減、省エネ活動の進展や産業構造の変化等により、減少する可能性があります。また、大口需要家向けのガス料金は個別交渉により決定されるため、他のガス事業者との競合が発生する可能性があります。そのため、当社のガス販売量及びガス売上高は大口需要家の動向により影響を受ける可能性があります。

##### (7) 気温、水温の変動及び業績の季節的変動

当社グループの主たる事業であるガスの販売は、気温や水温の変動により影響を受けるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ガスの販売量及び売上高は冬季に増加し、夏季に減少する傾向にあるため、当社グループの利益は上半期に偏る傾向にあります。

##### (8) 競合激化

電力会社など他エネルギーとの競合激化や自由化の進展によるガス事業への新規参入者との競合激化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (9) 取扱商品・サービス等の品質に関するトラブル

当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等に関する品質にトラブルが発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利情勢の変動

新たな資金調達に際しては、金利情勢の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、当社グループの有利子負債のなかで比重の大きい長期借入金は、固定金利で調達しており、当社グループへの影響は限定的であります。

(11) コンプライアンス違反

法令、約款、若しくは企業倫理や社会的規範に反する行為が発覚した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性があります。

(12) 情報漏洩

当社グループで管理しているお客さまの情報が外部へ漏洩した場合、その対応や当社グループの信用の失墜等により、有形無形の損害が発生する可能性があります。

(13) 基幹ITシステムの停止・誤作動

ガスの製造・供給やお客さま受付、料金に関する基幹的なITシステムに、停止・誤作動等のトラブルが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 法令・制度やエネルギー政策の変更

ガス事業法、電気事業法等の各種法令や制度、国のエネルギー政策が変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、低炭素社会実現に向けたエネルギーの高度利用をはじめ、環境対策、保安の向上、コストダウン等の分野などを各事業部で調査、研究活動に取り組んでおり、お客さまの様々なニーズにお応えしております。また、外部の公的研究機関や大学、企業と連携を図り、効率的な研究開発にも努めております。

当連結会計年度の研究開発費は4百万円で、すべてガスセグメントに関連するものであります。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(保安への取り組み)

敷地内の他工事事故防止を図るための開発品の研究に取り組んでおります。

(燃料電池普及促進への取り組み)

家庭用燃料電池エネファームによる国内初のマンション内電力融通システム「T-グリッドシステム」を「シャリエ長泉グランマックス(静岡県駿東郡長泉町:東レ建設株式会社)」に導入いたしました。本システムの開発によって得られた知見を基に、エネファームの更なる効率的活用を目指した効果検証や研究活動を行ってまいります。

(水素社会実現への取り組み)

静岡県内では初となるオンサイト型水素ステーション「水素ステーション静岡」を開設いたしました。燃料電池自動車への水素充填だけでなく、事務所に電力を供給する純水素燃料電池のパナソニック株式会社との共同実証や、スズキ株式会社との燃料電池バイクの公道実証試験協力など、幅広い分野での水素利活用の開発に取り組んでおります。さらに、静岡市・パナソニック株式会社・当社の三社で「静岡型水素タウン」の実現に向け、包括連携協定を締結いたしました。このように、行政や様々な企業と連携し、水素の利活用を通じた地域の活性化、地域創生に努めてまいります。

(再生可能エネルギーの利用)

県の各研究所、大学、企業、自治体と連携し木質及び食品残渣のバイオマスの再生可能エネルギーの利用について研究しております。その他、未利用エネルギーの活用なども研究しております。

(環境対策)

CO<sub>2</sub>排出量抑制に最も有効な天然ガス利用技術の開発やコージェネレーションシステムの高効率化に積極的に取り組むとともに、お客さまの使用状況に合わせた各種試験を実施しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度（以下「当期」という）の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という）に比べ12.4%増の122,027百万円となりました。

当社グループにおける売上高の大半を占めるガス事業の売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の上昇や販売量の増加などにより、前期に比べ10.9%増の100,105百万円となりました。

なお、ガス販売量については卸用で卸供給先の需要が減少したものの、家庭用で気温が低めに推移したことにより給湯・暖房需要が増加したこと、業務用で既存需要が堅調に伸びたことや工業用で大口のお客さまの新規開拓に努めたことなどから、前期に比べ1.1%増の1,467百万m<sup>3</sup>となりました。

L P G・その他エネルギー事業の売上高は、L P G販売におけるガス販売単価の上昇や販売量の増加に加え、電力販売の増加などにより前期に比べ35.3%増の15,082百万円となりました。

設備工事、受注工事及びガス機器販売等のその他の事業の売上高は、設備工事売上の増加などにより、前期に比べ4.5%増の13,554百万円となりました。

#### (売上原価、供給販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期に比べ22.2%増の87,778百万円となりました。ガス事業及びL P G・その他エネルギー事業は、原料価格の上昇により原材料費が増加しました。また、その他の事業も、設備工事等の増加に伴い増加しました。

供給販売費及び一般管理費は、ほぼ前期並みの26,537百万円となりました。

この結果、原料価格の変動がガス販売単価に反映されるタイムラグによる調整等により、営業利益は前期に比べ24.6%減の7,711百万円となりました。

#### (営業外損益)

前期の為替差損の計上が、当期は為替差益の計上となったことや借入金の返済進捗に伴い支払利息が減少したことなどにより、127百万円の増益要因となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ22.3%減の8,341百万円となりました。

#### (特別損益)

投資有価証券評価損を計上したことなどにより、前期に比べ63百万円の減益要因となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は8,190百万円となり、これから法人税等や非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ25.9%減の4,985百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 貸借対照表

当期末における総資産は、減価償却の進捗により固定資産が減少したことやL N G在庫量の減少による原材料の減少などにより、前期末に比べ1,708百万円減の109,229百万円となりました。

負債は、原料代金決済のタイミングによる買掛金の減少や借入金の返済等により、前期末に比べ6,070百万円減の26,757百万円となりました。

純資産は、当期の利益計上による利益剰余金の増加等により、前期末に比べ4,361百万円増の82,472百万円となりました。

この結果、当期の自己資本比率は69.1%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,746百万円の収入（前期は16,697百万円の収入）となりました。これは、減価償却前利益は17,519百万円となりましたが、ガス販売単価の上昇による売掛金の増加や原料代金決済のタイミングにより買掛金が減少したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,596百万円の支出（前期は8,956百万円の支出）となりました。これは、ガス導管網の拡張・整備などの設備投資等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,450百万円の支出（前期は6,185百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済や配当金の支払等によるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末と比べ1,396百万円減少し、当期末残高は10,024百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率 ( % )	63.6	69.1
時価ベースの自己資本比率 ( % )	54.9	64.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 ( 年 )	0.9	1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ ( 倍 )	69.7	55.4

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

- 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
- 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
- キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
- インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

- 2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、長期借入金（1年以内に期限到来のものを含む）、短期借入金を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガスセグメントを中心に天然ガスの安定供給のための生産・供給能力の増強、設備の更新等に設備投資を実施しており、当連結会計年度中に全体で6,944百万円の設備投資を実施しました。

ガスセグメントにおいては、供給設備としてガス導管網の拡張・整備を中心に6,070百万円の設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度末の本支管の総延長は5,187kmとなりました。

LPG・その他エネルギーセグメントにおいては、静岡ガスエネルギー(株)におけるガス設備への投資を中心に515百万円の設備投資を実施しました。

その他のセグメントにおいては、静岡ガスクレジット(株)の貸与資産の購入等を中心に324百万円の設備投資を実施しました。

- (注) 1 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。(平成29年12月31日現在)

##### (1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管及びガ スメーター	その他		合計
袖師基地第3号 LNG貯槽 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	-	63	150	-	5,020	5,235	-
袖師基地 LNG出荷設備 (静岡市清水区)	ガス	その他の 設備等	-	-	377	-	1,060	1,437	-
幹線・送出管理 センター 吉原基地 (富士市)	ガス	供給設備	1,188 (37)	64	70	-	18	1,343	17
導管及びガスメーター (全供給区域)	ガス	供給設備	-	-	-	27,172	-	27,172	-
静岡支社 (静岡市駿河区)	ガス	業務設備等	87 (1)	510	202	-	48	849	239
本社 (静岡市駿河区)	ガス 全社	業務設備	631 (8)	2,166	91	-	176	3,066	211

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
清水エル・エヌ・ジー(株)	袖師基地 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	-	698	546	2,353	3,598	41
静岡ガスエネルギー(株)	本社・中部支店 (静岡市駿河区他)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	356 (2)	625	21	124	1,127	70
静岡ガスエネルギー(株)	東部支店 (沼津市他)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	135 (3)	540	7	133	816	65
静岡ガス&パワー	本社 (富士市)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	-	367	2,298	57	2,722	-
静岡ガスクレジット(株)	本社 (静岡市駿河区)	その他	その他の 設備等	-	-	-	685	685	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。  
 3 清水エル・エヌ・ジー(株)の袖師基地の敷地91千㎡は当社グループ外から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末(平成29年12月31日現在)における重要な設備の新設・拡充に係る投資予定金額は、次のとおりであります。

また、当社グループにおける平成30年度の設備投資は、11,700百万円を計画しており、その資金については、自己資金6,400百万円及び借入金5,300百万円で賄う予定であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名等	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定		完成後 の増加 能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
静岡ガス(株) 本支管	静岡市他	ガス	供給設備	5,207	-	平成30年1月	平成30年12月	126km

- (注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年3月27日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	313個(注1)	262個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,300株(注2)	26,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月15日 至 平成56年4月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 556円 資本組入額 278円(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注6)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

第2回新株予約権（平成27年3月25日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数	260個（注1）	223個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,000株（注2）	22,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月14日 至 平成57年4月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 760円 資本組入額 380円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

第3回新株予約権（平成28年3月23日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数	454個（注1）	415個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,400株（注2）	41,500株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月12日 至 平成58年4月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 704円 資本組入額 352円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

第4回新株予約権（平成29年3月22日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数	513個（注1）	480個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,300株（注2）	48,000株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月11日 至 平成59年4月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 697円 資本組入額 349円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

- （注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- （1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- （2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう 以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

(注)6に準じて決定する。

6 その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(4) その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年12月12日 (注)1	5,000,000	75,692,950	1,905	6,088	1,899	3,908
平成17年12月27日 (注)2	500,000	76,192,950	190	6,279	189	4,098

(注)1 一般募集による増加であります。

発行価格 : 798円

発行価額 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

2 野村證券(株)へ第三者割当増資による増加であります。

発行価格 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	21	64	185	1	2,501	2,807	-
所有株式数 (単元)	-	244,138	7,335	231,128	164,371	2	114,872	761,846	8,350
所有株式数の割合 (%)	-	32.05	0.96	30.34	21.57	0.00	15.08	100.00	-

(注) 自己株式2,406,480株は、「個人その他」に24,064単元、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。なお、株式は、株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	5,781	7.58
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,687	6.15
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	4,000	5.24
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.70
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2,682	3.52
株式会社フジドリームエアラインズ	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	2,543	3.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任 代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	2,385	3.13
J F E エンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,336	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,152	2.82
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区六丁目27番30号	2,148	2.81
計	-	31,535	41.38

(注) 1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数2,820千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,406千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.15%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,406,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,778,200	737,782	-
単元未満株式	普通株式 8,350	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	-	-
総株主の議決権	-	737,782	-



【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス(株)	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,406,400	-	2,406,400	3.15
計	-	2,406,400	-	2,406,400	3.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役及び執行役員並びに当社の完全子会社の取締役に対して新株予約権を割り当てるものであります。

その内容は次のとおりであります。

平成26年3月27日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名 当社執行役員3名 当社完全子会社取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成27年3月25日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名 当社執行役員3名 当社完全子会社取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成28年3月23日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成28年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社完全子会社取締役（社外取締役を除く）11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成29年3月22日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成29年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社完全子会社取締役（社外取締役を除く）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成30年3月23日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成30年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）8名 当社完全子会社取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	33,600株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項]5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]7に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]9に記載しております。

平成30年3月23日に決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 静岡ガス株式会社第5回新株予約権
2. 新株予約権の総数 336個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年4月12日から平成60年4月11日まで

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう(以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

11. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	15,700	7	16,000	8
保有自己株式数	2,406,480	-	2,390,480	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び株式報酬型ストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を最大化するため、将来の成長に向けた投資と財務体質強化のための内部留保を行いつつ、安定配当の継続を基本としながら、業績ならびに株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを総合的に勘案し、継続的な株主還元の充実を図ってまいります。

なお、配当の回数は中間、期末の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の剰余金の配当は、業績等を勘案の上、1株につき年間14円（中間配当7円を含む）といたしました。

（注） 当事業年度中に係る剰余金の配当

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年8月8日取締役会	516	7.0
平成30年3月23日定時株主総会	516	7.0

### 4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高（円）	845	776	958	854	1,032
最低（円）	571	537	711	685	700

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	839	908	921	922	1,032	988
最低（円）	741	808	853	876	881	915

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.14%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	-	戸野谷 宏	昭和28年8月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年4月 総務グループリーダー 平成13年3月 取締役 平成19年1月 取締役常務執行役員企画部長 平成22年4月 取締役専務執行役員 平成23年1月 代表取締役 取締役社長 平成30年1月 代表取締役 取締役会長 (現任)	(注)1	57
代表取締役 社長 執行役員	くらし事業 本部長	岸 田 裕 之	昭和33年12月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年3月 総合企画グループリーダー 平成19年1月 企画部経営企画担当マネジャー 平成22年4月 営業統括部計画推進担当マネジャー兼広域営業担当マネジャー 平成23年1月 東部支社副支社長 平成24年4月 執行役員企画部長 平成25年3月 南富士パイプライン(株)代表取締役 取締役社長 平成26年1月 常務執行役員企画・原料・総合エネルギー事業推進部門統括 平成26年3月 取締役常務執行役員企画・原料・総合エネルギー事業推進部門統括 平成27年4月 取締役常務執行役員くらし事業部長 平成28年1月 取締役専務執行役員くらし事業本部長 平成30年1月 代表取締役 社長執行役員 くらし事業本部長 (現任)	(注)1	3
取締役 専務 執行役員	マルチエネ ルギー事業 本部長 兼 産業エネ ルギー部長	遠 藤 正 和	昭和28年6月28日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年3月 産業エネルギーグループリーダー 平成16年3月 取締役産業エネルギーグループリーダー 平成19年3月 常務執行役員エネルギー営業部長 平成23年3月 取締役常務執行役員エネルギー営業部長 平成26年3月 静岡ガスエネルギー(株)代表取締役 取締役社長 静岡ガスサービス(株)代表取締役 取締役社長 平成28年1月 専務執行役員マルチエネルギー事業本部長兼産業エネルギー部長 平成28年3月 取締役専務執行役員マルチエネルギー事業本部長兼産業エネルギー部長 (現任)	(注)1	39
取締役 常務 執行役員	基地事業 部長 原料部管掌	勝 又 茂	昭和33年1月29日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年3月 静岡ガス・システムソリューション(株)取締役 平成17年3月 同社常務取締役 平成20年7月 清水エル・エヌ・ジー(株)袖師基地副所長兼生産グループリーダー 平成23年3月 生産・供給部副部長兼生産担当マネジャー 平成25年4月 執行役員生産部長 平成27年4月 常務執行役員基地事業部長 原料部管掌 平成28年3月 取締役常務執行役員基地事業部長 原料部管掌 (現任) 平成30年3月 清水エル・エヌ・ジー(株)代表取締役社長 (現任)	(注)1	18
取締役 常務 執行役員	導管ネット ワーク 事業部長 安全推進室 担当	杉 山 昭 弘	昭和33年10月31日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年12月 設備技術グループリーダー 平成19年1月 生産・供給部供給担当マネジャー 平成23年9月 富士支社副支社長 平成26年1月 執行役員富士支社長 平成28年1月 常務執行役員導管ネットワーク事業部長 環境安全推進室担当 平成28年3月 静岡パイプライン(株)代表取締役 (現任) 取締役常務執行役員導管ネットワーク事業部長 環境安全推進室担当 平成29年1月 取締役常務執行役員導管ネットワーク事業部長 安全推進室担当 (現任)	(注)1	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	経営管理 部長	小 杉 充 伸	昭和36年11月28日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年7月 広報グループリーダー 平成19年1月 コーポレートサービス部広報・IR担当マネジャー 平成22年4月 企画部経営企画担当マネジャー 平成24年4月 企画部副部長兼経営企画担当マネジャー 平成26年1月 執行役員企画部長兼経営企画担当マネジャー 平成26年3月 南富士パイプライン(株)代表取締役 取締役社長 (現任) 平成26年4月 執行役員企画部長 平成28年1月 常務執行役員企画部長 平成28年3月 取締役常務執行役員企画部長 平成29年1月 取締役常務執行役員経営管理部長兼事業戦略 部長 平成29年3月 取締役常務執行役員経営管理部長(現任)	(注)1	16
取締役	特別顧問	岩 崎 清 悟	昭和21年10月8日生	昭和44年3月 当社入社 昭和63年7月 総合企画グループリーダー 平成8年3月 取締役 平成12年3月 常務取締役 平成13年3月 専務取締役 平成18年3月 代表取締役 取締役社長 平成23年1月 代表取締役 取締役会長 平成26年5月 スター精密(株)社外取締役(現任) 平成27年6月 (株)村上開明堂社外取締役(現任) 平成30年1月 取締役 特別顧問(現任)	(注)1	121
取締役	-	野 末 寿 一	昭和35年8月15日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成2年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ法律特許事 務所)入所(現任) 平成8年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 平成8年10月 弁理士登録 平成15年3月 当社監査役 平成17年4月 (株)ミスミグループ本社社外監査役(現任) 平成27年3月 当社取締役(現任) 平成27年6月 レック(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)1	5
取締役	-	金 井 義 邦	昭和20年8月2日生	昭和43年4月 三菱商事(株)入社 平成13年6月 同社執行役員石油事業本部長 平成15年4月 同社執行役員米国三菱商工会社取締役副社長 平成17年6月 三菱商事(株)代表取締役常務執行役員中部ブロック 統括兼中部支社長 平成18年10月 同社代表取締役常務執行役員国内統括(副)兼中 部支社長 平成20年4月 同社顧問(現任) 平成21年3月 当社監査役 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注)1	3
取締役	-	中 西 勝 則	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 (株)静岡銀行入行 平成10年12月 同行人事部副部長兼人事課長 平成11年4月 同行理事人事部長 平成11年6月 同行理事経営管理部長 平成13年6月 同行取締役執行役員経営企画部長 平成15年6月 同行取締役常務執行役員 平成17年4月 同行取締役常務執行役員企画・管理担当経営統括 副本部長 平成17年6月 同行代表取締役取締役頭取 平成29年3月 当社取締役(現任) 平成29年6月 同行代表取締役取締役会長(現任) 静岡鉄道(株)社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	加 藤 百 合 子	昭和49年6月19日生	平成12年4月 キヤノン(株)入社 平成13年4月 (株)三共製作所入社 平成21年10月 (株)エムスクエア・ラボ 代表取締役(現任) 平成24年10月 C S N地方創生ネットワーク(株) 取締役 平成25年6月 トクラス(株) 社外取締役 平成29年3月 やさいバス(株) 代表取締役(現任) 平成30年3月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	-	上田直弘	昭和30年1月1日生	昭和54年4月 平成8年10月 平成13年3月 平成19年1月 平成20年9月 平成22年4月 平成26年1月 平成28年1月 平成28年3月	当社入社 静岡ガス・エンジニアリング(株)総務グループリーダー 総務グループリーダー 執行役員コーポレートサービス部長兼総務担当マネジャー 執行役員リビング営業部長 静岡支社副支社長 執行役員コーポレートサービス部長 顧問 常勤監査役(現任)	(注)2	35
監査役	-	丸野孝一	昭和31年7月29日生	昭和55年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年3月 平成28年10月 平成29年4月	第一生命保険(相)(現 第一生命(株))入社 同社執行役員アンダーライティング本部長兼契約サービス部長 同社執行役員事務企画部長 企業年金ビジネスサービス(株)代表取締役副社長 第一生命保険(株)常務執行役員 当社監査役(現任) 第一生命ホールディング(株)専務執行役員 第一生命保険(株)取締役専務執行役員 (株)第一生命経済研究所 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
監査役	-	中井元	昭和28年3月9日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月 平成29年3月	(株)日本興業銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 同行ニューヨーク営業第一部長IBJトラストカンパニー社長 (株)みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第五部長 みずほ証券(株)常務執行役員経営企画グループ長 セントラル硝子(株)常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社特別顧問(常勤)(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							304

- (注) 1 取締役の任期は、平成30年3月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 2 監査役上田直弘氏の任期は、平成28年3月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 3 監査役丸野孝一氏の任期は、平成27年3月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査役中井元氏の任期は、平成29年3月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 取締役野末寿一氏、金井義邦氏、中西勝則氏及び加藤百合子氏は、社外取締役であります。
- 6 監査役丸野孝一氏及び中井元氏は、社外監査役であります。
- 7 執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	岸田 裕之	くらし事業本部長
専務執行役員	遠藤 正和	マルチエネルギー事業本部長兼産業エネルギー部長
常務執行役員	勝又 茂	基地事業部長、原料部管掌
常務執行役員	杉山 昭弘	導管ネットワーク事業部長、安全推進室担当
常務執行役員	小杉 充伸	経営管理部長
執行役員	町野 文重	原料部長
執行役員	中井 俊裕	エネルギー戦略部長
執行役員	吉兼 正哲	事業推進部長
執行役員	杉山 武靖	くらし事業本部 くらしデザイン部長
執行役員	伊藤 晴生	くらし事業本部 マーケット開発部長
執行役員	大塚 弘之	マルチエネルギー事業本部 都市エネルギー部長
執行役員	金田 裕孝	人事部長
執行役員	村井 陽一	海外事業部長
執行役員	飯田 晃司	コーポレートサービス部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「地域社会の発展に寄与するため」という企業理念のもと、天然ガスの普及拡大を通して、地域の発展と環境保全への貢献を進めております。そして、お客さまや社会、株主の信頼に応え、会社の持続的な成長と企業価値の増大を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### 企業統治の体制

##### ( ) 企業統治体制の概要及び採用理由

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成されております。定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社の意思決定と職務執行状況の監督に加え、グループ全体の重要事項の意思決定を行っております。

また、当社は、業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した業務執行計画に基づき、各担当業務を執行しております。併せて、常勤取締役及び執行役員並びに主要子会社社長で構成する経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項の審議を行うとともに、グループ会社全体の会議を原則四半期に1回開催し、グループ内の的確な意思決定と監視・監督機能の充実に努めております。

さらに、経営のより一層の透明性を確保することを目的とした指名・報酬委員会（委員4名）を設置し、取締役及び執行役員の選解任並びに報酬等に関する代表取締役からの諮問事項につき、審議することとしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役4名、社外監査役2名を招聘し、客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について善意かつ重大な過失がないときは、「最低責任限定額」を限度とする責任限定契約を締結しております。

##### ( ) 内部統制システムの整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備」について、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役に於いて決議し、運用しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に基づき、経営上の重要事項について決定を行う。
- ・取締役は、取締役会規程に則り、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監督する。
- ・監査役は、法令及び監査役会規程に定める監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査する。
- ・取締役を含む役員が法令、定款及び倫理等を遵守するための行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する相談窓口を設置する。
- ・代表取締役社長執行役員もしくは代表取締役社長執行役員が指名するものを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスを推進し、その活動状況を取締役に報告する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む 以下同じ）及びその他の重要な情報を、文書取扱規程に従い保存し、取締役及び監査役が、必要な書類を随時入手できるよう管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・執行役員は、それぞれの業務に関連して発生する会社経営に及ぼす重要なリスクを管理する体制を整備する。
- ・代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、会社経営に影響を及ぼす可能性のある業務上のリスクをグループ横断で統括する。
- ・取締役執行役員は、重要なリスク管理の状況を取締役に報告する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会で承認された中期及び単年度の連結経営計画に基づき業務を遂行するとともに、経営計画の進捗状況を取締役に報告し、必要に応じて計画達成に向けた方策や計画の見直し等について審議する。
- ・取締役会規程に基づき重要案件を取締役に付議するとともに、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
- ・執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
- ・組織規程に定められた業務分掌・職務権限・決裁手続等に従い、執行役員及び各組織内の責任者等が担当業務について適時・的確に意思決定する。

- ・執行役員等をメンバーとする経営会議を定時開催し、重要な業務執行の審議を行う。  
使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程に基づき当社のコンプライアンスの推進を図る。
- ・コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する潜在的なリスクを収集し、社内における自浄能力の強化を図る。
- ・コンプライアンス委員会は、役職員への教育・啓蒙を行い、コンプライアンスの徹底を図る。  
当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社への取締役の派遣及び関係会社管理規程に基づき、子会社の全般的な経営管理を行う。
- ・当社常勤役員、執行役員及び子会社の経営責任者をメンバーとする会議を開催し、子会社の経営状況を確認し、子会社及び当社グループの経営課題やリスクを適正に管理する。
- ・当社の内部監査部門は子会社の監査を行う。
- ・監査役及び会計監査人は重要な子会社を中心に子会社の監査を行う。
- ・当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役は、内部監査部門や執行部門の役職員と連携し、各部門の業務執行状況の確認及びその他監査役が必要と認める事項について補助を求めることができる。補助を求められた役職員は、当該補助の業務に関し監査役の指揮命令に従うものとする。  
取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、重要な決定や報告を確認する。
- ・監査役は、会議報告書等その他の重要な書類を随時閲覧することができ、稟議書は、全て常勤監査役に回覧する。
- ・内部監査部門は、内部監査報告書を監査役に回覧するとともに、監査役の求めに応じて、監査役への状況報告や意見交換等を行い、監査役との密接な連携を保つ。
- ・取締役は、職務の遂行に関して重大な不正行為、法令・定款に違反する行為または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。
- ・監査役は、いつでも必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。  
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の透明性を担保する。
- ・監査役会は、代表取締役社長執行役員、会計監査人それぞれと定期的に意見交換を行う。
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。  
反社会的勢力を排除するための体制
- ・当社は、地域社会への貢献を理念とする企業として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、また、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針とする。また、本方針を静岡ガスグループ行動基準に規定し、全従業員に周知・徹底を図る。
- ・本社に対応統括部署、また、本社及び各支社に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力及び団体からの不当要求に対応する体制を構築する。
- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者は、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と平素から緊密な連携関係を構築し、定期的な情報の収集・管理を行うとともに、収集した情報は関係部門へ周知し、社内における情報の共有化及び注意喚起を行う。  
財務報告の適正性を確保するための体制
- ・財務報告に係る内部統制システム管理規程を定め、当該規程に基づき財務報告に係る内部統制システムを適切に整備・運用し、適正な評価を行う。
- ・代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役会に報告する。

( ) コンプライアンスの推進の状況

当社では、コンプライアンスの一層の強化を図るために、代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに対する取組みを推進するとともに、企業倫理相談窓口の設置により不祥事等の未然防止に努めております。さらに、静岡ガスグループ行動基準を規定し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の徹底に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

( ) 監査役監査について

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。監査役は、監査計画に基づいて実施する監査や取締役会への出席に加え、業務執行に関する重要な会議にも出席することにより、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

( ) 内部監査について

内部監査部門としては、代表取締役社長執行役員直属の組織として専任4名による監査室を設置し、当社及び連結子会社の業務について監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長執行役員及び常勤監査役に報告され、必要に応じて当該部門の部門長に対し改善指示等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

( ) 監査役監査、内部監査、会計監査、内部統制部門の相互連携について

監査役、監査室及び会計監査人は、定期的に監査実施状況や内部統制の整備・運用状況を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うなど、相互の連携を高めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役4名、社外監査役2名を招聘しております。社外取締役4名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行の審議・決定の妥当性・適格性の確保に尽力しており、社外監査役2名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行及び監査役監査の合理性・客観性の向上に尽力し、取締役会、監査役会における議案審議においても適切な発言を行っております。

社外取締役 野末寿一氏は、静岡のぞみ法律特許事務所の弁護士であり、当社の顧問弁護士を務めております。

社外取締役 金井義邦氏は、三菱商事(株)の顧問であり、当社と同社の間には原料LNGの取引関係があります。

社外取締役 中西勝則氏は、(株)静岡銀行の代表取締役取締役会長であり、当社と同社の間には資金の借入及び預金等の取引関係があります。

社外取締役 加藤百合子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役 丸野孝一氏は、第一生命保険(株)の出身者であり、当社と同社の間には資金の借入等の取引関係があります。

社外監査役 中井元氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、当社の事業運営に対し客観的・中立的な立場にあるか等、総合的に判断しております。なお、社外取締役野末寿一氏、金井義邦氏及び加藤百合子氏、社外監査役丸野孝一氏及び中井元氏を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

役員の報酬等

( ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の報酬額は、固定報酬及び業績目標の達成度合いによって変動する業績連動報酬並びに株式報酬型ストックオプションによって構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。なお、取締役会での決定に際し、報酬の客観性・透明性を確保すべく、前述の指名・報酬委員会にて審議することとしております。

当社監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で監査役会にて決定しております。

( ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役除く )	205	183	22	-	-	7
監査役 ( 社外監査役除く )	15	15	-	-	-	1
社外役員 ( 社外取締役及び社外監 査役 )	25	23	-	-	1	7

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第159回定時株主総会において年額300百万円以内と決議させていただいており、この報酬限度額には平成26年3月27日開催の第166回定時株主総会において決議させていただいた新株予約権に係る費用計上額を含んでおります。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成11年3月30日開催の第151回定時株主総会において月額5百万円以内と決議させていただいております。
- 3 社外役員の報酬には、平成29年3月22日開催の第169回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外役員2名の報酬額を含んでおります。

( ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

株式の保有状況

( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	73銘柄
貸借対照表計上額の合計額	9,748百万円

( )保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	2,449,949	2,405	資金調達上等の関係維持・強化
スルガ銀行(株)	524,756	1,369	資金調達上等の関係維持・強化
東京瓦斯(株)	2,000,000	1,057	事業上の関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	910	資金調達上等の関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,990,326	837	資金調達上等の関係維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	77,260	370	事業上の関係維持・強化
三菱商事(株)	104,423	260	事業上の関係維持・強化
中部電力(株)	150,000	244	事業上の関係維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	101	事業上の関係維持・強化
東海旅客鉄道(株)	4,400	84	事業上の関係維持・強化
(株)T O K A Iホールディングス	102,646	83	事業上の関係維持・強化
特種東海製紙(株)	20,000	79	事業上の関係維持・強化
野村ホールディングス(株)	110,892	76	資金調達上等の関係維持・強化
国際石油開発帝石(株)	57,600	67	事業上の関係維持・強化
三菱マテリアル(株)	17,190	61	事業上の関係維持・強化
清水建設(株)	56,133	60	事業上の関係維持・強化
東京電力(株)	100,000	47	事業上の関係維持・強化
(株)協和日成	70,000	43	事業上の関係維持・強化
(株)大和証券グループ本社	46,679	33	資金調達上等の関係維持・強化
日立金属(株)	20,000	31	事業上の関係維持・強化
(株)I H I	100,000	30	事業上の関係維持・強化
新コスモス電機(株)	23,000	25	事業上の関係維持・強化
(株)清水銀行	6,868	25	資金調達上等の関係維持・強化
日本電信電話(株)	5,100	25	事業上の関係維持・強化
焼津水産化学工業(株)	22,500	24	事業上の関係維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	12,100	23	資金調達上等の関係維持・強化
東燃ゼネラル石油(株)	16,324	20	事業上の関係維持・強化
三菱化工機(株)	87,000	18	事業上の関係維持・強化
ニチモウ(株)	90,000	15	事業上の関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,530	14	資金調達上等の関係維持・強化



(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	2,449,949	2,851	資金調達上等の関係維持・強化
スルガ銀行(株)	524,756	1,268	資金調達上等の関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	1,044	資金調達上等の関係維持・強化
東京瓦斯(株)	400,000	1,031	事業上の関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,990,326	816	資金調達上等の関係維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	77,260	397	事業上の関係維持・強化
三菱商事(株)	104,423	325	事業上の関係維持・強化
MITRA ENERGI PERSADA	52,295,001	325	事業上の関係維持・強化
中部電力(株)	150,000	210	事業上の関係維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	153	事業上の関係維持・強化
(株)T O K A Iホールディングス	102,646	98	事業上の関係維持・強化
東海旅客鉄道(株)	4,400	88	事業上の関係維持・強化
特種東海製紙(株)	20,000	85	事業上の関係維持・強化
国際石油開発帝石(株)	57,600	81	事業上の関係維持・強化
野村ホールディングス(株)	110,892	73	資金調達上等の関係維持・強化
三菱マテリアル(株)	17,190	68	事業上の関係維持・強化
清水建設(株)	56,133	65	事業上の関係維持・強化
(株)協和日成	70,000	62	事業上の関係維持・強化
JXTGホールディングス(株)	66,904	48	事業上の関係維持・強化
東京電力(株)	100,000	44	事業上の関係維持・強化
(株)I H I	10,000	37	事業上の関係維持・強化
新コスモス電機(株)	23,000	34	事業上の関係維持・強化
(株)大和証券グループ本社	46,679	32	資金調達上等の関係維持・強化
日立金属(株)	20,000	32	事業上の関係維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	12,100	28	資金調達上等の関係維持・強化
焼津水産化学工業(株)	22,500	27	事業上の関係維持・強化
日本電信電話(株)	5,100	27	事業上の関係維持・強化
(株)清水銀行	6,868	22	資金調達上等の関係維持・強化
三菱化工機(株)	8,700	21	事業上の関係維持・強化
ニチモウ(株)	9,000	17	事業上の関係維持・強化

( ) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。

当期において、業務を執行した公認会計士は、鈴木努氏及び郷右近隆也氏であり、会計監査人監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は、取締役を11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	41	-
連結子会社	5	0	5	-
計	44	0	46	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPT DELOITTE CONSULTINGへのコンサルティング業務に対する報酬の支払 4百万円

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社グループは会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が行うセミナー等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	11,473	9,628
供給設備	3 35,737	3 34,954
業務設備	3 5,064	3 5,235
その他の設備	3 8,038	3 8,425
建設仮勘定	1,036	205
有形固定資産合計	1, 4 61,350	1, 4 58,449
無形固定資産	867	878
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,787	2 12,665
長期貸付金	7,203	6,542
繰延税金資産	367	220
その他投資	1,567	1,632
貸倒引当金	92	94
投資その他の資産合計	20,833	20,966
固定資産合計	83,052	80,294
流動資産		
現金及び預金	11,446	10,048
受取手形及び売掛金	7,313	10,686
商品及び製品	241	332
原材料及び貯蔵品	5,936	4,808
繰延税金資産	568	508
その他流動資産	2,405	2,585
貸倒引当金	26	33
流動資産合計	27,886	28,935
資産合計	110,938	109,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	4 11,432	4 9,055
繰延税金負債	559	851
退職給付に係る負債	3,948	3,340
その他固定負債	119	214
固定負債合計	16,060	13,461
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	4 3,356	4 2,646
買掛金	7,503	4,025
未払金	1,307	1,772
未払法人税等	1,238	1,570
賞与引当金	482	531
その他流動負債	2,878	2,748
流動負債合計	16,767	13,295
負債合計	32,828	26,757
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,653	4,692
利益剰余金	56,512	60,501
自己株式	1,230	1,222
株主資本合計	66,214	70,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,488	5,019
繰延ヘッジ損益	1	32
為替換算調整勘定	253	147
退職給付に係る調整累計額	115	368
その他の包括利益累計額合計	4,349	5,208
新株予約権	79	104
非支配株主持分	7,467	6,908
純資産合計	78,110	82,472
負債純資産合計	110,938	109,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	108,554	122,027
売上原価	71,804	87,778
売上総利益	36,749	34,249
供給販売費及び一般管理費	1, 2 26,521	1, 2 26,537
営業利益	10,228	7,711
営業外収益		
受取利息	143	132
受取配当金	191	206
持分法による投資利益	180	144
為替差益	-	60
雑収入	313	312
営業外収益合計	828	855
営業外費用		
支払利息	238	183
為替差損	64	-
雑支出	23	42
営業外費用合計	326	226
経常利益	10,731	8,341
特別損失		
投資有価証券評価損	86	150
特別損失合計	86	150
税金等調整前当期純利益	10,644	8,190
法人税、住民税及び事業税	2,930	2,157
法人税等調整額	226	186
法人税等合計	3,156	2,343
当期純利益	7,487	5,846
非支配株主に帰属する当期純利益	763	861
親会社株主に帰属する当期純利益	6,724	4,985

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	7,487	5,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394	544
繰延ヘッジ損益	37	31
為替換算調整勘定	-	3
退職給付に係る調整額	70	253
持分法適用会社に対する持分相当額	72	102
その他の包括利益合計	1,500	1,872
包括利益	6,987	6,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,214	5,844
非支配株主に係る包括利益	773	874

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	4,626	50,709	1,252	60,363
当期変動額					
剰余金の配当			921		921
親会社株主に帰属する当期純利益			6,724		6,724
自己株式の処分		5		21	26
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27	5,802	21	5,851
当期末残高	6,279	4,653	56,512	1,230	66,214

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,893	39	180	186	4,859	70	7,854	73,148
当期変動額								
剰余金の配当								921
親会社株主に帰属する当期純利益								6,724
自己株式の処分								26
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	405	37	72	70	510	8	387	889
当期変動額合計	405	37	72	70	510	8	387	4,961
当期末残高	4,488	1	253	115	4,349	79	7,467	78,110



当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	4,653	56,512	1,230	66,214
当期変動額					
剰余金の配当			996		996
親会社株主に帰属する当期純利益			4,985		4,985
自己株式の処分		2		7	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		35			35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	38	3,989	7	4,035
当期末残高	6,279	4,692	60,501	1,222	70,250

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,488	1	253	115	4,349	79	7,467	78,110
当期変動額								
剰余金の配当								996
親会社株主に帰属する当期純利益								4,985
自己株式の処分								10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	531	31	105	253	859	25	558	326
当期変動額合計	531	31	105	253	859	25	558	4,361
当期末残高	5,019	32	147	368	5,208	104	6,908	82,472

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,644	8,190
減価償却費	10,143	9,328
有形固定資産除却損	62	15
投資有価証券評価損益(は益)	86	150
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	184	260
賞与引当金の増減額(は減少)	25	49
受取利息及び受取配当金	334	338
支払利息	238	183
持分法による投資損益(は益)	180	144
売上債権の増減額(は増加)	3,492	3,373
たな卸資産の増減額(は増加)	950	1,037
仕入債務の増減額(は減少)	533	3,354
未払又は未収消費税等の増減額	3,108	1,019
その他	1,776	584
小計	21,128	13,097
利息及び配当金の受取額	334	338
利息の支払額	239	194
法人税等の支払額	4,526	2,496
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,697</b>	<b>10,746</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	25	23
定期預金の払戻による収入	25	25
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,428	6,891
有形及び無形固定資産の売却による収入	9	47
投資有価証券の取得による支出	9	449
貸付金の回収による収入	663	663
工事負担金等受入による収入	263	450
その他	455	418
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,956</b>	<b>6,596</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,320	325
長期借入金の返済による支出	5,444	3,380
配当金の支払額	921	997
非支配株主への配当金の支払額	1,093	1,104
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	46	292
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,185</b>	<b>5,450</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	95
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,421	1,396
現金及び現金同等物の期首残高	9,999	11,421
現金及び現金同等物の期末残高	11,421	10,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 18社

(2)連結子会社の名称

吉田瓦斯(株)、下田ガス(株)、信州ガス(株)、佐渡瓦斯(株)、袋井ガス(株)、中遠ガス(株)、御殿場ガス(株)、清水エル・エヌ・ジー(株)、静岡ガスエネルギー(株)、静岡ガスクレジット(株)、静岡ガスリビング(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、静岡ガスサービス(株)、静岡ガス・システムソリューション(株)、静岡ガス保険サービス(株)、静岡ガス&パワー(株)、(株)SG・Bang Bo パワーホールディング、SHIZUOKAGAS TRADING PTE.LTD.

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

(2)持分法を適用した会社の名称

静岡パイプライン(株)、Eastern Power and Electric Company Limited

(3)持分法を適用しない関連会社の名称

南富士パイプライン(株)

南遠州パイプライン(株)

(4)持分法を適用しない理由

上記会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)SG・Bang Bo パワーホールディングの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で仮決算を実施しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物及び一部の連結子会社の資産については、定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。なお、当連結会計年度において、該当はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

コモディティスワップ

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

原料購入及び原料販売取引

借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)
- ・「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第29号 平成30年2月16日)

(1) 概要

本会計基準は、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い、(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い、繰延税金資産を投資その他の資産の区分、繰延税金負債を固定負債の区分への変更、評価性引当額の内訳に関する情報の注記、税務上の繰越欠損金に関する情報の注記などについて改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(ガス事業会計規則の改正に伴う計上科目の変更等)

平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第18号)が施行され「ガス事業会計規則」が改正されました。連結財務諸表は、改正後のガス事業会計規則により作成してあります。

これにより、従来、売上原価に計上していた取引のうち、同施行日以降、事業者間精算契約に該当する取引について、供給販売費及び一般管理費に計上する等の変更が行われました。この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
	222,031百万円	230,151百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,528百万円	2,288百万円
なお、上記金額は共同支配企業に対する投資であります。		

3 工事負担金等の受け入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
供給設備	15,355百万円	15,325百万円
業務設備	98	98
その他の設備	544	993
計	15,997	16,417

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
製造設備	0百万円	0百万円
供給設備	0	0
業務設備	25	24
小計	26	26
工場財団		
製造設備	5,984百万円	5,177百万円
供給設備	29,994	29,177
業務設備	1,299	1,290
その他の設備	302	209
小計	37,580	35,855
合計	37,607	35,881

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
長期借入金	9百万円	5百万円
1年以内に期限到来の固定負債	5	3
計	14	9

上記のほか、次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
長期借入金	6,617百万円	5,753百万円

上記以外に、次の債務に対して連結消去されている連結子会社株式618百万円への質権が設定されております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
長期借入金	844百万円	700百万円
1年以内に期限到来の固定負債	110	118
計	955	819

5 保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
静岡パイプライン(株)	5,750百万円	5,194百万円

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料	5,122百万円	5,127百万円
減価償却費	7,092	6,908
賞与引当金繰入額	429	472
退職給付費用	486	461
貸倒引当金繰入額	12	21

2 供給販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	2百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	592百万円	774百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	592	773
税効果額	197	229
その他有価証券評価差額金	394	544
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	44	15
組替調整額	96	27
税効果調整前	52	42
税効果額	14	11
繰延ヘッジ損益	37	31
為替換算調整勘定		
当期発生額	-	3
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	3
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	3
退職給付に係る調整額		
当期発生額	111	319
組替調整額	11	28
税効果調整前	99	347
税効果額	29	94
退職給付に係る調整額	70	253
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	72	102
その他の包括利益合計	500	872

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	-	-	76,192
自己株式				
普通株式	2,464	-	41	2,422

(注) 普通株式の自己株式の減少41千株は、新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						79
合計							79

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	442	6.0	平成27年12月31日	平成28年3月24日
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成28年6月30日	平成28年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月22日 定時株主総会	普通株式	479	利益剰余金	6.5	平成28年12月31日	平成29年3月23日



当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,192	-	-	76,192
自己株式				
普通株式	2,422	-	15	2,406

（注）普通株式の自己株式の減少15千株は、新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権					104	
合計						104	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月22日 定時株主総会	普通株式	479	6.5	平成28年12月31日	平成29年3月23日
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	516	7.0	平成29年6月30日	平成29年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	516	利益剰余金	7.0	平成29年12月31日	平成30年3月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	11,446百万円	10,048百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	25	23
現金及び現金同等物	11,421	10,024

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(貸主側)  
重要性が乏しいため記載を省略しています。
- 2 オペレーティング・リース取引(貸主側)  
オペレーティング・リース取引のうち、解約不能に係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	13	13
1年超	106	96
合計	120	110

- 3 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等の金融機関から運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)を借入れております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金(原則として15年以内)は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利での調達により金利変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを軽減するため、為替予約取引、コモディティスワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の信用リスクに関しては、当社グループは信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、そのリスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは、グループ資金管理にCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社がこれを統括しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください）

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	9,037	9,037	-
(2) 長期貸付金	7,203	7,810	606
(3) 現金及び預金	11,446	11,446	-
(4) 受取手形及び売掛金	7,313	7,313	-
資産計	35,001	35,607	606
(1) 長期借入金（ 1 ）	14,789	15,422	632
(2) 買掛金	7,503	7,503	-
負債計	22,292	22,925	632
デリバティブ取引（ 2 ）	( 1 )	( 1 )	-

（ 1 ） 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	10,160	10,160	-
(2) 長期貸付金	6,542	7,033	490
(3) 現金及び預金	10,048	10,048	-
(4) 受取手形及び売掛金	10,686	10,686	-
資産計	37,437	37,928	490
(1) 長期借入金（ 1 ）	11,702	12,161	458
(2) 買掛金	4,025	4,025	-
負債計	15,728	16,187	458
デリバティブ取引（ 2 ）	( 44 )	( 44 )	-

（ 1 ） 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項  
資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
関連会社株式	2,528	2,288
非上場株式等	221	216

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	657	2,803	3,739	3
現金及び預金	11,446	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,313	-	-	-
合計	19,417	2,803	3,739	3

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	654	2,872	3,013	2
現金及び預金	10,048	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,686	-	-	-
合計	21,388	2,872	3,013	2

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,356	2,590	2,240	1,956	1,231	3,413
合計	3,356	2,590	2,240	1,956	1,231	3,413

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,646	2,300	2,006	1,272	1,100	2,375
合計	2,646	2,300	2,006	1,272	1,100	2,375

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,011	2,903	6,108
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,011	2,903	6,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	25	25	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	25	25	0
合計	9,037	2,928	6,108

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額221百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,813	2,913	6,899
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,813	2,913	6,899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	347	364	17
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	347	364	17
合計	10,160	3,277	6,882

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額216百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について86百万円（その他有価証券の株式（非上場株式）86百万円）の減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、有価証券について150百万円（その他有価証券の株式（非上場株式）150百万円）の減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたって時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末日における1株当たり純資産額が取得価格に比べ50%以上下落し、かつ回復の可能性が十分でないと判断される場合に減損しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	3,239	-	(注)	-

（注） 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	1,244	-	4	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

（2）商品関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
原則的 処理方法	コモディティ スワップ取引	原料販売取引	2,660	-	38	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定
		原料購入取引	271	-	36	
合計			2,932	-	1	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
原則的 処理方法	コモディティ スワップ取引	原料販売取引 原料購入取引	2,152 334	- -	88 49	取引先金融機関等 から提示された価格等に基づき算定
合計			2,487	-	39	-

(3) 金利関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 変動受取	長期借入金	955	844	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 変動受取	長期借入金	819	700	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用し、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度及び、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定拠出型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,696百万円	7,837百万円
勤務費用	314	308
利息費用	49	17
数理計算上の差異の発生額	51	146
退職給付の支払額	275	371
退職給付債務の期末残高	7,837	7,644

(注)簡便法を利用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	3,662百万円	3,888百万円
期待運用収益	91	97
数理計算上の差異の発生額	59	172
事業主からの拠出額	376	372
退職給付の支払額	182	226
年金資産の期末残高	3,888	4,304

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,504百万円	5,416百万円
年金資産	3,888	4,304
	1,616	1,112
非積立型制度の退職給付債務	2,332	2,228
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,948	3,340
退職給付に係る負債	3,948百万円	3,340百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,948	3,340

(注)簡便法を利用している連結子会社を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	314百万円	308百万円
利息費用	49	17
期待運用収益	91	97
数理計算上の差異の費用処理額	11	28
その他	27	21
確定給付制度に係る退職給付費用	257	236

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
数理計算上の差異	99百万円	347百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識数理計算上の差異	158百万円	506百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
債券	29.5%	37.6%
株式	47.0	30.5
一般勘定	21.2	19.1
その他	2.3	12.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度85百万円、当連結会計年度86百万円でした。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度187百万円、当連結会計年度187百万円でした。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
年金資産の額	23,700百万円	25,626百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	24,782	24,916
差引額	1,082	710

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 平成28年1月1日至 平成28年12月31日	13.64%
自 平成29年1月1日至 平成29年12月31日	13.32%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては平成28年3月31日現在の額、当連結会計年度においては平成29年3月31日現在の額を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
供給販売費及び一般管理費	35百万円	35百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 (社外取締役を除く) 9名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 (社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 62,100株	当社普通株式 48,600株
付与日	平成26年4月14日	平成27年4月13日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	平成26年3月28日～平成27年3月25日	平成27年3月26日～平成28年3月23日
権利行使期間	平成26年4月15日～平成56年4月14日	平成27年4月14日～平成57年4月13日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 50,500株	当社普通株式 52,300株
付与日	平成28年4月11日	平成29年4月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	平成28年3月24日～平成29年3月22日	平成29年3月23日～平成30年3月22日
権利行使期間	平成28年4月12日～平成58年4月11日	平成29年4月11日～平成59年4月10日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) (1)新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。

(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用いたしません。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

(4)その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,091百万円	926百万円
未実現損益	115	85
少額資産	70	65
有価証券評価損	177	219
賞与引当金	136	151
減価償却超過額	275	269
繰延資産償却超過額	308	291
未払事業税	110	198
その他	525	368
繰延税金資産小計	2,811	2,575
評価性引当額	428	479
繰延税金資産合計	2,383	2,095
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,543	1,772
その他	464	445
繰延税金負債合計	2,007	2,217
繰延税金資産(負債)の純額	376	121

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	28.0%	- %
(調整)		
評価性引当額の増減による影響	0.2	-
適用税率の差額	0.4	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	-
外国源泉税	0.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、都市ガス及びLPG普及を中心とした「総合エネルギー事業」を展開することを基本としており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」及び「LPG・その他エネルギー」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりであります。

「ガス」・・・ガス、LNG

「LPG・その他エネルギー」・・・LPG、電力、オンサイト・エネルギーサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	89,172	10,948	100,121	8,432	108,554	-	108,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,124	196	1,320	4,541	5,862	5,862	-
計	90,296	11,145	101,442	12,973	114,416	5,862	108,554
セグメント利益	12,656	428	13,085	502	13,587	3,359	10,228
セグメント資産	72,029	9,994	82,023	5,553	87,577	23,360	110,938
その他の項目							
減価償却費	8,973	493	9,467	426	9,893	249	10,143
持分法適用会社への投資額	376	1,770	2,146	-	2,146	-	2,146
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,064	2,909	8,974	241	9,215	18	9,234

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,359百万円には、セグメント間取引消去260百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,620百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額23,360百万円には、セグメント間取引消去 1,437百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産24,798百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	98,474	14,828	113,302	8,725	122,027	-	122,027
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,630	254	1,885	4,829	6,714	6,714	-
計	100,105	15,082	115,187	13,554	128,742	6,714	122,027
セグメント利益	9,972	550	10,522	647	11,170	3,458	7,711
セグメント資産	70,653	10,153	80,806	6,004	86,811	22,418	109,229
その他の項目							
減価償却費	8,241	566	8,807	360	9,168	160	9,328
持分法適用会社への投 資額	261	1,691	1,952	-	1,952	-	1,952
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,070	515	6,585	324	6,910	34	6,944

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,458百万円には、セグメント間取引消去278百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,736百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額22,418百万円には、セグメント間取引消去 1,690百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産24,108百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、国際石油開発帝石(株)へガスの卸供給をしております。同社への当連結会計年度における販売量は329百万m<sup>3</sup>、同社との取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、国際石油開発帝石(株)へガスの卸供給をしております。同社への当連結会計年度における販売量は237百万m<sup>3</sup>、同社との取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	南富士パイプライン(株)	静岡県富士市	499	ガス導管事業	（所有） 直接 33.33	ガスの輸送及び役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	760
							利息の受取	17	その他流動資産	0
関連会社	静浜パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス導管事業	（所有） 直接 50.00	ガスの輸送及び役員の兼任等	資金の貸付	-	長期貸付金	6,360
							利息の受取	123	その他流動資産	4
							債務保証	5,750	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（2）静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	南富士パイプライン(株)	静岡県富士市	499	ガス導管事業	（所有） 直接 33.33	ガスの輸送及び役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	600
							利息の受取	13	その他流動資産	0
関連会社	静浜パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス導管事業	（所有） 直接 50.00	ガスの輸送及び役員の兼任等	資金の貸付	-	長期貸付金	5,880
							利息の受取	113	その他流動資産	4
							債務保証	5,194	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1）資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（2）静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は静浜パイプライン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	静浜パイプライン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	866	645
固定資産合計	24,478	22,240
流動負債合計	2,442	2,285
固定負債合計	22,149	20,077
純資産合計	753	522
売上高	2,827	3,058
税引前当期純損失（ ）	309	230
当期純損失（ ）	310	231

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	956円52銭	1,022円66銭
1株当たり当期純利益	91円16銭	67円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円02銭	67円43銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	6,724	4,985
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	6,724	4,985
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,763,888	73,783,687
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期 純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	111,196	142,692
(うち新株予約権 (株))	111,196	142,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,356	2,646	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,432	9,055	1.4	平成31年1月～ 平成40年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,789	11,702	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,300	2,006	1,272	1,100	2,375

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,170	61,004	88,502	122,027
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,989	5,201	7,024	8,190
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,838	3,218	4,364	4,985
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.92	43.62	59.14	67.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.92	18.70	15.51	8.42

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
製造設備	6,670	5,781
供給設備	1 33,163	1 31,929
業務設備	1 4,420	1 4,355
附帯事業設備	1 1,676	1 2,075
建設仮勘定	783	140
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2 46,714</b>	<b>2 44,282</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	505	505
その他無形固定資産	144	53
<b>無形固定資産合計</b>	<b>650</b>	<b>559</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,758	9,748
関係会社投資	2 5,696	2 5,714
社内長期貸付金	83	62
関係会社長期貸付金	9,857	8,931
出資金	8	0
長期前払費用	10	11
その他投資	727	784
貸倒引当金	15	16
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>25,126</b>	<b>25,236</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>72,491</b>	<b>70,077</b>
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,857	9,495
受取手形	20	26
売掛金	5,372	8,080
関係会社売掛金	127	172
未収入金	210	712
製品	47	49
貯蔵品	337	308
前払費用	100	172
関係会社短期債権	628	717
繰延税金資産	399	236
その他流動資産	308	402
附帯事業未収入金	6,994	7,379
附帯事業流動資産	507	899
貸倒引当金	16	18
<b>流動資産合計</b>	<b>25,894</b>	<b>28,635</b>
<b>資産合計</b>	<b>98,385</b>	<b>98,713</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	2 10,148	2 7,803
繰延税金負債	392	691
退職給付引当金	3,527	3,252
その他固定負債	50	133
固定負債合計	14,119	11,881
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3,103	2,345
買掛金	229	230
未払金	734	892
未払費用	1,590	1,251
未払法人税等	709	152
前受金	120	160
預り金	84	79
関係会社買掛金	5,454	7,082
関係会社短期借入金	14,930	13,630
関係会社短期債務	968	1,131
賞与引当金	311	348
その他流動負債	105	72
附帯事業流動負債	6,277	5,549
流動負債合計	34,619	32,927
負債合計	48,739	44,808
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金		
資本準備金	4,098	4,098
その他資本剰余金	42	45
資本剰余金合計	4,141	4,143
利益剰余金		
利益準備金	801	801
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,084	1,058
特別償却準備金	27	21
別途積立金	28,388	32,388
繰越利益剰余金	5,751	5,574
利益剰余金合計	36,054	39,844
自己株式	1,231	1,223
株主資本合計	45,243	49,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,324	4,788
繰延ヘッジ損益	1	32
評価・換算差額等合計	4,323	4,755
新株予約権	79	104
純資産合計	49,646	53,904
負債純資産合計	98,385	98,713

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>ガス事業売上高</b>		
ガス売上	85,429	88,242
事業者間精算収益	-	773
<b>ガス事業売上高合計</b>	<b>85,429</b>	<b>89,016</b>
<b>売上原価</b>		
期首たな卸高	61	47
当期製品製造原価	1,301	1,105
当期製品仕入高	1 57,041	1 65,546
当期製品自家使用高	373	407
期末たな卸高	47	49
<b>売上原価合計</b>	<b>57,984</b>	<b>66,241</b>
売上総利益	27,445	22,774
供給販売費	17,055	16,158
一般管理費	3,766	3,953
供給販売費及び一般管理費合計	20,821	20,111
事業利益	6,623	2,662
<b>営業雑収益</b>		
受注工事収益	1,273	1,232
器具販売収益	2,893	-
その他営業雑収益	107	2,921
<b>営業雑収益合計</b>	<b>4,274</b>	<b>4,154</b>
<b>営業雑費用</b>		
受注工事費用	1,204	1,103
器具販売費用	2,982	-
その他営業雑費用	-	2,862
<b>営業雑費用合計</b>	<b>4,187</b>	<b>3,966</b>
附帯事業収益	4,828	11,407
附帯事業費用	5,161	11,109
営業利益	6,377	3,148
<b>営業外収益</b>		
受取利息	155	142
受取配当金	180	195
関係会社受取配当金	2,198	2,227
雑収入	379	437
<b>営業外収益合計</b>	<b>2,914</b>	<b>3,003</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	207	140
為替差損	121	-
雑支出	16	33
<b>営業外費用合計</b>	<b>344</b>	<b>173</b>
経常利益	8,947	5,978
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	32	5
関係会社投資有価証券評価損	53	145
<b>特別損失合計</b>	<b>86</b>	<b>150</b>
税引前当期純利益	8,860	5,827
法人税等	2 1,858	2 760
法人税等調整額	93	281
法人税等合計	1,951	1,041
当期純利益	6,908	4,786



【営業費明細表】

区分	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)				当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)			
	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費	-	-	-	-	-	-	-	-
原料費	-	-	-	-	-	-	-	-
加熱燃料費	-	-	-	-	-	-	-	-
諸給与	-	4,593	1,820	6,414	-	4,273	1,879	6,153
役員給与	-	-	224	224	-	-	231	231
給料	-	2,338	785	3,123	-	2,155	824	2,979
雑給	-	386	129	516	-	326	85	411
賞与手当	-	791	256	1,048	-	723	269	992
賞与引当金繰入額	-	244	66	311	-	270	77	348
法定福利費	-	588	219	807	-	577	236	814
厚生福利費	-	19	36	55	-	18	53	72
退職手当	-	223	102	326	-	201	101	302
諸経費	420	6,670	1,639	8,730	220	6,339	1,868	8,427
修繕費	78	196	43	318	48	222	35	306
電力料	0	43	9	52	-	43	9	53
水道料	-	3	2	6	-	3	1	5
使用ガス費	-	29	5	35	-	36	7	44
消耗品費	-	717	36	754	-	668	20	689
運賃	-	1	0	1	-	1	1	3
旅費交通費	-	15	100	116	-	21	144	166
通信費	0	132	32	165	-	132	47	179
保険料	49	0	5	54	53	0	14	68
賃借料	68	466	153	689	72	319	284	676
託送料	-	1,094	-	1,094	-	368	-	368
委託作業費	0	2,056	270	2,327	1	2,035	355	2,392
租税課金	79	668	471	1,219	37	676	382	1,096
試験研究費	-	-	3	3	-	-	4	4
教育費	-	5	30	36	-	7	74	81
需要開発費	-	824	-	824	-	867	-	867
固定資産除却費	143	208	13	365	7	85	8	101
貸倒償却	-	0	-	0	-	5	-	5
貸倒引当金繰入額	-	7	-	7	-	6	-	6
雑費	-	197	460	657	-	130	474	605
事業者間精算費	-	-	-	-	-	705	-	705
減価償却費	881	5,791	306	6,978	884	5,545	205	6,635
計	1,301	17,055	3,766	22,123	1,105	16,158	3,953	21,217

(注) 1 当社の原価計算は、単純総合原価計算であります。

2 退職手当及び雑給に含まれる退職給付引当金繰入額は、前事業年度227百万円、当事業年度207百万円であります。

3 平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第18号)が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。貸借対照表等は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。これにより、従来、託送料に計上していた取引のうち、同施行日以降、事業者間精算契約に該当する取引について事業者間精算費に計上しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,279	4,098	37	4,136	801	1,087	34	22,388	5,754	30,067	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				-		13			13	-	
特別償却準備金の取崩				-			6		6	-	
税率変更による積立金の調整額				-		10	0		10	-	
別途積立金の積立				-				6,000	6,000	-	
剰余金の配当				-					921	921	
当期純利益				-					6,908	6,908	
自己株式の処分			5	5						-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	5	5	-	3	6	6,000	3	5,986	
当期末残高	6,279	4,098	42	4,141	801	1,084	27	28,388	5,751	36,054	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,252	39,229	4,766	39	4,727	70	44,028
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		921					921
当期純利益		6,908					6,908
自己株式の処分	21	26					26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			441	37	404	8	395
当期変動額合計	21	6,013	441	37	404	8	5,618
当期末残高	1,231	45,243	4,324	1	4,323	79	49,646

当事業年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,279	4,098	42	4,141	801	1,084	27	28,388	5,751	36,054
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						25			25	-
特別償却準備金の取崩							6		6	-
別途積立金の積立								4,000	4,000	-
剰余金の配当									996	996
当期純利益									4,786	4,786
自己株式の処分			2	2						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	25	6	4,000	177	3,790
当期末残高	6,279	4,098	45	4,143	801	1,058	21	32,388	5,574	39,844

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,231	45,243	4,324	1	4,323	79	49,646
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		996					996
当期純利益		4,786					4,786
自己株式の処分	7	10					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			463	31	432	25	457
当期変動額合計	7	3,800	463	31	432	25	4,258
当期末残高	1,223	49,044	4,788	32	4,755	104	53,904

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(ハ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

コモディティスワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

原料購入及び原料販売取引

(ハ)ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び原料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「附帯事業未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「附帯事業流動負債」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の貸借対照表において「附帯事業未払金」と表示していた5,403百万円は、「附帯事業流動負債」として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(ガス事業会計規則の改正に伴う計上科目の変更等)

平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」(平成29年経済産業省令第18号)が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。貸借対照表等は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。

これにより、従来、ガス売上に計上していた取引のうち、同施行日以降、事業者間精算契約に該当する取引について事業者間精算収益に、器具販売収益、器具販売費用に計上していた取引についてその他営業雑収益、その他営業雑費用に計上しております。

この変更による、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 供給設備等の取得価額は下記の金額だけ工事負担金等受入により圧縮記帳されております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
	15,218百万円	15,639百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
関連会社投資	618百万円	618百万円
小計	618	618
工場財団		
製造設備	5,977	5,171
供給設備	29,724	28,776
業務設備	1,156	1,148
附帯事業設備	302	209
小計	37,161	35,306
合計	37,779	35,925

上記の関連会社投資には、子会社の外部からの借入金819百万円に対する質権が設定されております。

次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
長期借入金	6,617百万円	5,753百万円

保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
静岡パイプライン(株)	5,750百万円	5,194百万円
計	5,750	5,194

(損益計算書関係)

- 1 当期製品仕入高のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
	57,041百万円	65,358百万円

- 2 法人税等には住民税が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	4,817	4,882
関連会社株式	878	832

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	960百万円	885百万円
賞与引当金	85	95
減価償却超過額	217	221
繰延資産償却超過額	214	186
有価証券評価損	175	217
未払事業税	50	35
その他	447	259
繰延税金資産小計	2,151	1,901
評価性引当額	288	321
繰延税金資産合計	1,863	1,579
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,430	1,622
その他	426	412
繰延税金負債合計	1,856	2,034
繰延税金資産(負債)の純額	6	455

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	28.0%	27.4%
(調整)		
評価性引当額の増減による影響	0.4	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	10.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	-
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	17.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形 固定 資産	製造設備 (内土地)	13,459 ( - )	- ( - )	46 ( - )	13,412 ( - )	7,631	884	5,781 ( - )
	供給設備 (内土地)	169,078 ( 2,453)	4,206 ( 3)	314 ( - )	172,970 ( 2,457)	141,041	5,439	31,929 ( 2,457)
	業務設備 (内土地)	7,623 ( 984)	172 ( - )	41 ( - )	7,754 ( 984)	3,398	233	4,355 ( 984)
	附帯事業設備 (内土地)	6,679 ( 3)	833 ( - )	120 ( 3)	7,391 ( - )	5,316	394	2,075 ( - )
	建設仮勘定 (内土地)	783 ( - )	4,568 ( - )	5,212 ( - )	140 ( - )			140 ( - )
	計 (内土地)	197,624 ( 3,442)	9,780 ( 3)	5,735 ( 3)	201,669 ( 3,442)	157,387	6,951	44,282 ( 3,442)
	無形 固定 資産	借地権	505	-	-	505		
	その他 無形固定資産	919	-	648	271	217	90	53
	計	1,425	-	648	777	217	90	559
	長期前払費用	19	2	-	21	9	1	11
繰延 資産	該当事項なし							
	計							

(注) 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	計上時期	金額 (百万円)
供給設備	導管(新設)	1~12月	4,127	-	-	-
附帯事業設備	LNG出荷設備	2月	651	-	-	-
建設仮勘定	導管	1~12月	4,133	-	-	-



【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)静岡銀行	2,449,949	2,851
スルガ銀行(株)	524,756	1,268
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	1,044
東京瓦斯(株)	400,000	1,031
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,990,326	816
東京海上ホールディングス(株)	77,260	397
三菱商事(株)	104,423	325
MITRA ENERGI PERSADA	52,295,001	325
中部電力(株)	150,000	210
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	153
(株)T O K A Iホールディングス	102,646	98
東海旅客鉄道(株)	4,400	88
特殊東海製紙(株)	20,000	85
国際石油開発帝石(株)	57,600	81
野村ホールディングス(株)	110,892	73
三菱マテリアル(株)	17,190	68
清水建設(株)	56,133	65
その他55銘柄	613,222	698
計	62,294,101	9,683

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
清水天然ガス発電合同会社		65

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産(注)	15	16	1	14	16
流動資産(注)	16	18	10	6	18
計	31	35	11	20	35
賞与引当金	311	348	311	-	348
退職給付引当金	3,527	207		481	3,252

(注) 当期減少額(その他)は、当期首残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.shizuokagas.co.jp/">http://www.shizuokagas.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式についての権利を以下の権利に限定する旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第169期)	自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日	平成29年3月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第169期)	自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日	平成29年3月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第170期	自	平成29年1月1日	平成29年5月12日
	第1四半期	至	平成29年3月31日	関東財務局長に提出
	第170期	自	平成29年4月1日	平成29年8月10日
	第2四半期	至	平成29年6月30日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	第170期	自	平成29年7月1日	平成29年11月10日
	第3四半期	至	平成29年9月30日	関東財務局長に提出
				平成29年11月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月27日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	事業年度 (第169期)	自 至	平成28年1月1日 平成28年12月31日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
------------------------	-----------------	--------	--------------------------	-------------------------

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月23日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、静岡ガス株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、静岡ガス株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月23日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。